

議案第15号

令和4年度明石市公共用地取得事業特別会計補正予算
(第1号)

令和4年度明石市の公共用地取得事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ955,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,369,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年2月21日提出

明石市長 泉 房 穂

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項
1 市債	
	1 市債
歳 入	合 計

2 歳出

款	項
1 公共用地取得費	
	1 行政財産取得費
歳 出	合 計

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 公共用地取得費	1 行政財産取得費	山手環状線街路事業用地 先行取得事業	329,000 ^{千円}
		江井ヶ島松陰新田線道路事業用地 先行取得事業	100,000

第3表 地方債補正

変更分

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行取得事業	千円 2,150,000	令和4年 議案第31号 と同じ	令和4年 議案第31号 と同じ	令和4年 議案第31号 と同じ	千円 1,195,000	令和4年 議案第31号 と同じ	令和4年 議案第31号 と同じ	令和4年 議案第31号 と同じ

令和4年度明石市公共用地取得事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

款 項 目	補正前の額	補正額	計
1 市債	2,150,000	△ 955,000	1,195,000
1 市債	2,150,000	△ 955,000	1,195,000
1 公共用地先行取得事業債	2,150,000	△ 955,000	1,195,000

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 公共用地先行取得事業債	△ 955,000	公共用地先行取得事業債 現 計 補正後	 2,150,000 1,195,000

2 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
1 公共用地取得費	2,150,000	△ 955,000	1,195,000	特定財源 △955,000
1 行政財産取得費	2,150,000	△ 955,000	1,195,000	特定財源 △955,000
1 公共用地先行取得費	2,150,000	△ 955,000	1,195,000	特定財源 △955,000 (特定財源内訳) 地方債 △955,000

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
16	公有財産購入費	△	387,000
21	補償補填及び賠償金	△	568,000
		山手環状線街路事業用地先行取得事業	△ 905,000
		江井ヶ島松陰新田線道路事業用地先行取得事業	△ 50,000

地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前年度末 現在高	当該年度中起債見込額			当該年度中 元金償還 見込額	当該年度末現在高見込額		
		補正前の額	補正額	補正後の額		補正前の額	補正額	補正後の額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	397,700	2,150,000	△ 955,000	1,195,000	1,161,000	1,386,700	△ 955,000	431,700
(1) 公共用地先行取得事業	397,700	2,150,000	△ 955,000	1,195,000	1,161,000	1,386,700	△ 955,000	431,700
合 計	397,700	2,150,000	△ 955,000	1,195,000	1,161,000	1,386,700	△ 955,000	431,700